

One to One

どこまで近づく？ NPOと行政の協働

1998(平成10)年に特定非営利活動促進法(NPO法)が施行されてから、この12月1日で満10年を迎えた。現在、NPO法人は3万5千を超える。NPOが行政の委託業務を受注したり、行政施設の指定管理者を受任するなど、行政にとってもNPOは公的な事業を行う上での大切なパートナーとしての存在となっています。また、NPOにとっても、自らのミッションを実現するために行政の助成を受けたり、共催でイベントをはじめ様々な事業を実施するなど、行政との協働は欠かせないものとなってきています。

この、行政とNPOの協働をテーマに、先日、宮城県庁に隣接する自治会館で、宮城県主催のNPOマネジメントセミナーが開催されました。講師は、特定非営利活動法人日本NPOセンター理事・事務局長の田尻佳史さんです。テーマにふさわしく、県庁を中心とした自治体の職員とNPO関係者がほぼ半々の割合で参加したセミナーは、どの地域にとっても協働するには欠かせない視点や具体例が話されましたので幾つか紹介します。



協 働 の 領 域

今までの我々の社会生活は、行政による「公助」と個人による「自助」により構成されてきました。しかし近年は、行政の財政難や市民の価値観の多様化に伴い、「公助」や「自助」ではまかなえない部分を互いが協力し合うなり、第三者などの協力を得てつくり出す「共助」の部分が拡大してきています。

右図は、行政とNPOの関与の度合いによって、A～Eの5段階の領域があることを示したものです。

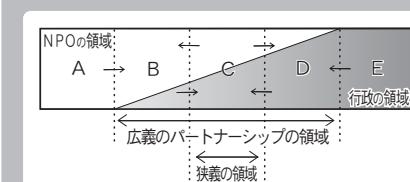
関わり方の立ち位置

行政とNPOが協働で事業を行う場合、B～Dのどの領域において事業するのかを意識することが重要です。何故ならば、力量不足のNPOが行政の委託業務(D領域)を受託してしまい、その業務に責任を持っている行政の要望に応えられないケースや、行政の担当者は「助成(B領域)」を意図しながらも、予算の都合上「業務委託(D領域)」として契約し、事業を行ってしまい、NPOと行政の間で事業の主導権を巡るトラブルが発生するなどの問題が起こっているからです。双方の立ち位置の意識があいまいだったことが原因と考えられます。

誰 のため

あわせて、誰のため、何のための協働事業なのかを確認することも大切です。協働ブームの中、協働すること自体が目的となってしまい、本来の対象者や目的が置き去りにされていることがあります。たとえば、行政とNPOがそれぞれ行っていた事業を協働で実施するようになったことで、サービスが画一化してしまい、かえって市民へのサービス低下につながるといった例もあるからです。

最後に、「協働とは、“異種異質のものが結びついで新しい価値を生み出すこと”と日本NPOセンターでは定義しています。“協働のキーワード”を意識しながら、新しい価値への期待感を持って協働に取り組む姿勢が重要だと思っています。」と田尻さんは締めくくりました。



出典：時代が動く時－社会変革とNPOの可能性－ 山岡義典著

- A : NPO自らが企画し実施する活動
- B : NPOが行政の支援を受けて行う活動(後援・助成等)
- C : 両者が対等に協力しあって実施する活動(共催)
- D : 行政がNPOの協力を受けて実施する活動(委託)
- E : 行政自らが企画し実施する活動



みやぎNPOマネジメントセミナー

<http://www.yururu.com/index.html>

マネジメント・セミナーの情報は次頁で紹介していますので、そちらもご覧下さい。



「まつりだワッショイ！市民活動見本市」11月16日開催

市民にNPOを広く知ってもらい、登米市内で活動するNPO同士の交流を深めたいと、「登米地域連携交流会実行委員会」が主催となり開催しました。以前からNPOや行政が協働で交流会を開催してきた登米地域では、今回はNPO8団体が中心となり、5月に実行委員会を組織しました。そこにみやぎNPOプラザも加わって、今回の開催に向けて取り組んできました。この取り組みには、地元の登米市も共催として関わり、会場や設備の提供、広報の協力などを行ないました。

会場の登米市中田農村環境改善センターでは、登米市内で活動するNPO17団体によるパネル展示や、懐かしい「くりでん」(くりはら田園鉄道)やYOSAKOIまつりの映像を使って活動を紹介するコーナーが設けられ、展示や映像に見入っている市民の姿もありました。

お昼に登場した「NPOの昼食体験コーナー」では、登米市で



介護サービスを展開する「どんぐりの家」「さくらんぼくらぶ」「わらいの館四季」の3団体が、普段利用者に提供している食事と、登米では定番の郷土料理「はっとう汁」をセットにし

た特別メニューを販売し、100名を超える来場者で、にぎやかな会場となりました。

午後からは登米市の主催による「登米市協働のまちづくりフォーラム2008」も開催され、宮城大学副学長兼地域連携センター長の山田晴義さんが「協働で地域を変える、活かす、つなぐ」と題した基調講演を行い、地域の課題解決には行政主導ではない、住民の主体性や創造性を活かした、協働が必要と訴えかけました。その後、布施孝尚市長と山田副学長の対談や、地域づくり実践者3名によるパネルトークなども行われ、参加した市民にとっては「協働」「まちづくり」「NPO」に、たっぷりと触れた一日となりました。



▲実行委員長・どんぐりの家
石川志穂子さん

【登米地域連携交流会実行委員会】

- ・石越一歩の会
- ・NPO法人さくらんぼくらぶ
- ・登米市コミュニティ推進協議会
- ・登米市ボランティア協会
- ・とよま北上川かっぱの会
- ・NPO法人どんぐりの家
- ・NPO法人パソコン・ネット・みやぎ
- ・NPO法人わらいの館四季
- ・みやぎNPOプラザ

宮城県主催

みやぎNPOマネジメント・セミナー2008

宮城県内で活動するNPO(任意団体・法人)などを対象に、マネジメント力アップのためのセミナーを開催します。

**問合せ
申込み** (特活)杜の伝言板ゆるる

〒983-0852 仙台市宮城野区榴岡3-11-6 コーポラス島田B-6
TEL:022-791-9323 FAX:022-791-9327



地域リーダーのための ファシリテーション講座

会議でそれぞれの意見を引き出し、合意形成できるファシリテーションを学んで、次の活動につなげましょう。

講師：徳田 太郎さん
つくばビジネスサポート代表／中小企業診断士

多賀城市

日時：1月24日(土) 14:00～17:00
会場：多賀城市市民活動サポートセンター

気仙沼市

日時：1月25日(日) 13:30～16:30
会場：気仙沼市地域交流センター(ワン・テンビル)会議室
▲資料代：500円

事例から学ぶ！

NPOと行政が協働するために

NPOと行政の協働について、全国で展開される協働事例を中心に、そのあり方を探ります。

講師：今瀬 政司さん
(特活)市民活動情報センター代表理事

仙台市

日時：1月30日(金) 14:00～16:00
会場：宮城県庁1階 みやぎ広報室

栗原市

日時：1月31日(土) 13:30～16:30
会場：栗原市市民活動支援センター

▲資料代：無料

ポイントをはずさない 決算書のつくり方

NPOにとって、資金の流れを情報公開することは、組織の信頼へとつながります。押さえておきたい決算書のポイントを学びましょう。

講師：瀧谷 和隆さん
NPO会計税務専門家ネットワーク事務局長/(特活)エーピーアイジャパン理事長/税理士

登米市

日時：2月7日(土) 10:00～16:00
会場：登米市迫公民館大会議室

大河原町

日時：2月8日(日) 10:00～16:00
会場：大河原町中央公民館

▲資料代：1,000円

大崎 おおさき市民活動のつどい

11月9日(日)、大崎市市民活動サポートセンターで「おおさき市民活動のつどい」が開催されました。大崎地域で活動するNPOや地域づくり団体相互の情報交換やネットワークづくりの促進を目的に毎年開催されているイベントで、今回で3回目となります。

大崎市内の事業所で障がい者の自立・就労支援を行っている「NPO法人くもりのち晴れ」、地域住民の手による自治組織「富永地区振興協議会」、大崎市民病院で受付のサポートなどを行うボランティア「大崎市民病院ボランティア」、大崎市市民活動サポートセンターを運営する「宮城マネジメント協会」、地域の農を地域で支える仕組みを作るために様々な分野のメンバーが集まり結成された「NPO法人鳴子の米プロジェクト」、5つの団体が活動報告を行いました。どの団体も、活動の様子を写した写真や映像を使い、分かりやすい説明で、集まった市民に団体の想いを伝えました。

お昼には、鳴子の米プロジェクトによって生み出された「鳴子の米・ゆきむすび」を使ったおにぎりを実際に食べながらの交流会も行われ、会場は100名を超える来場者で大いに賑わいました。



▲交流会の様子

市民参加が広がる 広報力アップのコツ

市民に広く知ってほしい情報が“思わず参加したくなる広報”になるコツを学びます。

講師：吉田 理映子さん
(特活)市民活動情報センター・ハンズオン！埼玉 理事

白石市 日時：2月14日(土) 13:30～16:30
会場：白石市ホワイトキューブ

栗原市 日時：2月15日(日) 13:30～16:30
会場：栗原市市民活動支援センター
▲資料代：500円

活動のための 資金づくりへの挑戦

助成金だけではなく、新たな視点で、地域からの賛同を得ながら資金を生み出す方法を探りましょう。

講師：鵜尾 雅隆さん
株式会社ファンドレックス代表取締役／「ファンドレイジング道場」代表

石巻市 日時：2月21日(土) 13:30～16:30
会場：石巻文化センター
大崎市 日時：2月22日(日) 13:30～16:30
会場：宮城県大崎合同庁舎 1階 大会議室
▲資料代：500円

NPO法が施行されて

10年が

経ちました！

2008年

The 10th anniversary memorial day December 1, 2008

1998年

3月19日の国会で議員立法として成立し、同年12月1日に施行されたNPO法(特定非営利活動促進法)が10周年を迎えました。2008年のこの日、東京では、NPO/NGOに関する税・法人制度改革連絡会(注)が主催する『祝！NPO法施行10周年記念イベント！』が開催され、NPO支援組織やNPOの関係者約130名の参加者で施行10年を祝いました。

「新公益法人制度スタート、この変革期にNPO法人はどうあるべきか」をテーマに講演や、北海道から九州までのNPO支援組織メンバー7人による「NPO法、これから課題は何か？」についてのリレートークが展開されました。

今、この10年間でNPOという呼び名の広がりが出てきた半面、行政との協働の在り方やNPOの信頼性などの課題も出てきていることから、都市部を中心に法人制度のあり方についての学習会やイベントが展開されています。これからその名称や情報公開の在り方などを含めた新たなNPO法改正の要望書が出される見通しです。

みやぎ
では

ここで改めてみやぎのNPOの軌跡を振りかえると、宮城県は「宮城県の民間非営利活動を促進するための条例」を1998年12月15日に議員立法(議員の発議により成立した法律)により制定し、翌年4月1日に施行しています。そして1999年3月10日に「蔵王のブナと水を守る会」を法人認証してからこれまでに540団体を認証。しかし、すでに44団体が解散し、1団体を認証取消しています。まだまだNPOの運営には課題が山積しています。

市民の課題を解決していくには、市民からの信頼と賛同を得ることがとても重要です。情報公開を特徴とするNPOにとって、市民への説明責任はしっかり果たしましょう。

ところで

12月1日は新公益法人制度が施行され、これに伴ってNPO法も改正されました。大きくは変わりませんが、要望が多かった「電磁的方法」による表決は、"定款によって定めれば、社員総会に出席しない社員の表決を電子メールやインターネット等の電気通信回線を通しての方法や、フロッピーディスクやCD等の交付で表決ができるようになりました。

The 10th anniversary
memorial day ·
December 1, 2008 ·

(注)NPO法に関する税制度と法人制度改革について検討し、実現する運動体として1999年に発足。現在、全国のNPO/NGO支援団体等41団体が参加。

知っておきたい ボランティア受け入れのポイント

- 日 時：1月29日(木) 14:00～16:00
- 講 師：大久保 朝江さん(NPO法人杜の伝言板ゆるる代表理事)
- 対 象：ボランティアを受け入れているNPO・病院・福祉施設等。ボランティアコーディネートに関心のある方。
- 定 員：20名
- 資料代：1,000円

助成金獲得のための企画書作成

- 次回開催**
- 日 時：2月20日(金)
 - 講 師：鶴尾 雅隆さん
(株式会社ファンドレックス代表取締役)
 - 対 象：NPO・市民活動・ボランティア活動に携わっている方

■雇用なんでも相談

雇用全般から、職場環境・人間関係の問題まで、コーチングやカウンセリングのスキルを持つ社会保険労務士がご相談に乗ります。

◎相談対応：社会保険労務士 猪狩慎一さん

12/18(木) 2/19(木)

■会計・税務相談

日々の会計業務から決算書作成や税金のことなど、NPO会計に詳しい税理士が、ご相談をお受けします。

◎相談対応：税理士 平野由紀子さん

12/26(金) 1/23(金)

2/27(金) 3/27(金)

■法人設立・運営相談

NPO法人の設立に関わることや、NPOの運営について、お気軽にご相談ください。（遠方の方には電話での相談もお受けします。ご予約ください）

◎相談対応：NPO法人杜の伝言板ゆるる代表理事 大久保朝江さん

毎週水曜日

●時間：13:00～17:00

●定員：各3団体（相談時間：1団体1時間程度）

※事前予約が必要です。（申込締切：開催日の6日前）

●講座・専門相談会の申込：要予約。所属団体名・参加者氏名・連絡先・電話/FAX番号・質問事項などをご記入のうえ、FAX・メール・電話にてお申込み下さい。
 ●主催：宮城県（みやぎNPOプラザ）●企画・実施：NPO法人杜の伝言板ゆるる／みやぎNPOプラザ TEL：022-256-0505/FAX：022-256-0533

■新規のNPO法人認証団体（平成20年10月～平成20年11月末日まで）

団体名	所在地	活動内容
里山ひろば	山元町	自然環境に恵まれた郷土の利用されていない資源を有効活用し、自然との共生、体験学習の場づくりを目的とする。
日韓後継者育成交流会	気仙沼市	外国文化の相互理解、総合的な人材往来や人材育成支援等を通して、広く社会貢献、国際交流に寄与する。
仙台・みやぎ消費者支援ネット	仙台市青葉区	消費者問題について、消費者や行政、企業、専門家等と連携し、消費者保護、支援、消費者教育の推進を図る。

NPOのための会計ソフト講座

- NPOのための会計講座**
- 日 時：2月6日(金) 13:30～16:30
 - 講 師：瀧谷 和隆さん
NPO会計税務専門家ネットワーク事務局長／NPO法人エーピーアイジャパン理事長／税理士
 - ◎会計ソフトの導入から決算書作成への流れ
 - ◎NPO向けに設定されたソフトの紹介とその特徴を学びます。

収支決算書の書き方

- 次回開催**
- 日 時：2月24日(火) 13:30～16:30
 - 講 師：成田 由加里さん
(公認会計士／税理士)
 - ◎収支決算書の書き方をワーク形式で学びます。

事務室入居団体募集 予告

みやぎNPOプラザでは、NPOや市民活動団体の皆さんに活動拠点となる事務室をお貸ししています。1月から新たな使用団体を募集しますので、この機会をお見逃しなく！ 詳細はみやぎNPOプラザにお問い合わせください。

●募集施設および募集団体数

事務室・大………1団体

広 さ：約 18m²
使用料金：月額 18,000円
使用期間：平成20年4月1日～最長3年

事務室・中………1団体

広 さ：約 9m²
使用料金：月額 9,000円
使用期間：平成20年7月1日～最長3年